

令和3年5月11日

保護者の皆様

京都市立宕陰小中学校
校長 小川 秀

「緊急事態宣言」の期間延長に伴う学校行事変更について

新緑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本校教育に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、4月25日（日）～5月11日（火）までを期間とする緊急事態措置が、5月31日（月）まで延長されることとなりました。

こうした中、本市では、感染防止のため、活動内容の制限をより一層強化・徹底したうえで、教育活動を継続することとしており、本校におきましても、更に、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参りますので、各家庭におかれでは、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、以下の通り、5月の行事予定を一部変更致しますので、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 自由参観日 5月14日（金）中止

なお巡回文庫につきましては、現在継続中です。図書館より連絡が入り変更がある場合のみ、子どもを通じて連絡させていただきます。

2 2・4年生春の遠足 5月21日（金）→6月4日（金）へ延期

5月21日（金）は通常授業

給食を実施します（お弁当の準備はいりません）

2 休日参観 5月29日（土）中止

代休日に予定しておりました、5月31日（月）は通常授業を行います。

給食を実施します（お弁当の準備はいりません）

以上